

ICT ニュース 4 月号

2020 年 4 月 30 日
院内感染対策委員会

新型コロナウイルス (2019-nCoV : Novel Coronavirus)

濃厚接触者の定義

患者さんを診察した医師、看護師等スタッフの方々は、標準予防策としてのサージカルマスク装着、手洗いやアルコールでの手指消毒など適切な感染予防策をしていれば、濃厚接触者とはなりません。

濃厚接触者の定義については、国立感染症研修所感染症疫学センター「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（令和 2 年 4 月 20 日版）」について、次のとおりとされています。

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ①患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ②適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ③患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

新型コロナウイルスに不安を感じていない人はいないと思います。

正しい知識を得て、

正しくおそれ、

日常的に標準予防策を粛々とおこなっていきましょう！